

# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 6853030 号

(REGISTRATION NUMBER)

(標準文字)

商標

(THE MARK)

作業のミカタ

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 6 類

金属製工具箱, 金属製建具, 金庫, 金属製立て看板,  
金属製の可搬式家庭用温室

(その他別紙記載)

商標権者

(OWNER OF  
THE TRADEMARK RIGHT)

福井県福井市左内町4番15号

## 山金工業株式会社

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願2024-005647

出願日

(FILING DATE)

令和 6 年 1 月 23 日 (January 23, 2024)

登録日

(REGISTRATION DATE)

令和 6 年 10 月 10 日 (October 10, 2024)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。

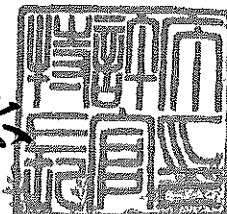
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和 6 年 10 月 10 日 (October 10, 2024)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

小野洋太



# 商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第6853030号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2024-005647 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

- 第10類 医療用機械器具
- 第20類 工具箱（金属製のものを除く。）、家具、屋内用ブラインド、すだれ、装飾用ビーズカーテン、つい立て、びょうぶ、ベンチ、葬祭用具
- 第27類 洗い場用マット、敷物、壁掛け（織物製のものを除く。）、金属製靴ぬぐいマット
- 第35類 家具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供
- 第37類 建設工事、事務用機械器具の修理又は保守、理化学機械器具の修理又は保守、測定機械器具の修理又は保守、医療用機械器具の修理又は保守、包装用機械器具の修理又は保守、家具の修理、金庫の修理又は保守

[以下余白]